川内原発１号機２号機の再稼働に反対し廃炉を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から３年になりますが、いまだに収束していません。原因が究明されない中での再稼動は、許されるものではありません。

原発事故の避難計画も風向によっては、迅速な対応が求められるが明らかになっていません。また、避難後の生活がどのようになるのか明確に示されておらず、住民は避難計画に不安を持っています。

県民の生活と安全に責任を持つ鹿児島県知事は、県民の安全確保上重要な課題が解決するまでは、拙速な川内原発１号機２号機再稼動に反対し廃炉を求め、国及び原子力規制委員会に対応することを求めます。

記

「住民の安全を守る」一点で一致して、川内原発１号機２号機再稼働に反対し廃炉を求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 26 年 7 月 11 日

姶良市議会議長　湯之原　一郎

鹿児島県知事　伊藤　祐一郎　殿

原子力規制委員会の組織理念

平成25年1月9日
原子力規制委員会

原子力規制委員会は、 2011 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島原子力発電所事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく、設置された。

原子力にかかわる者はすべからく高い倫理観を持ち、常に世界最高水準の安全を目指さなければならない。

我々は、これを自覚し、たゆまず努力することを誓う。

使命

原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ることが原子力規制委員会の使命である。

活動原則

原子力規制委員会は、事務局である原子力規制庁とともに、その使命を果たすため、以下の原則に沿って、職務を遂行する。

(1)独立した意思決定

何ものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う。

(2)実効ある行動

形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫き、真に実効ある規制を追求する。

(3)透明で開かれた組織

意思決定のプロセスを含め、規制にかかわる情報の開示を徹底する。また、国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める。

(4)向上心と責任感

常に最新の知見に学び、自らを磨くことに努め、倫理観、使命感、誇りを持って職務を遂行する。

(5)緊急時即応

いかなる事態にも、組織的かつ即座に対応する。また、そのための体制を平時から整える。

http://www.nsr.go.jp/nra/idea.html

陳情の出し方
（文字数など、制限がある場合があるので、詳細は自治体までお問い合わせください）

１　書き方

宛名　議長

件名（1行、多くても2行で収まるくらいがいいと思います）
　例：川内原発1，2号機の再稼働に反対を求める

趣旨（1行、多くても2行くらいで収まるくらいがいいと思います）
理由（500文字くらいがいいと思います）
提出年月日
陳情者の氏名、住所、電話番号
陳情者の署名

（請願の場合は、紹介議員の署名）
（多数で陳情するときには、署名簿を添える）

２受付け
9月議会への陳情を現在受付中ですが、〆切があるので自治体へお問い合わせください。
受付時間は休日を除く午前9時から5時までが一般的です。

３その後の流れ
原則として、委員会に付託され、審査され、結果（採択、不採択）が出れば通知されます。

陳情についてのお問い合わせは、各議会ホームページにある電話番号から聞けば、担当に取り次いでくれます。

相談できる議員がいれば、あらかじめ文面について相談することをおすすめします。

○○市長
○○県知事

川内原発１号機２号機の再稼働反対を求める陳情書

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、今も13万人ともいわれる方々が避難を強いられ、また、避難しなかった方、避難地より戻られた方も、被災地で困難な暮らしを余儀なくされています。

事故の原因究明も、津波であるか、地震であるかについても結論が出されておらず、また、事故の収束も見通しすらたっていません。

過酷事故時の原子力防災計画についても、住民の意見が聞かれておらず、複合災害の考慮が不十分、要援護者の避難体制ができていないなど、実際に住民の命が守られるものとなっていません。

さらに、国は「安全性が確認された原発から再稼働」としていますが、原子力規制委員長は記者会見で「安全だとは私は言わない」と明言しており、安全は確認されているとは言えません。また、万が一過酷事故があった場合、誰が責任をとるのかも不明です。

経済や文化の継続的な発展は、健全な空気や土壌や水、住民の健康と安全の上にのみ成り立つものです。停止時に比べ、稼働中の原発は事故のリスクも高まります。

これらの理由から、以下を要望します。

一、 九州電力川内原発１号機２号機の再稼働しないことを国に求めること

一、 再稼働の是非を問う公聴会を開き、住民の意見を聞くことを国に求めること

一、 過酷事故が起こった際の責任体制を明らかにすることを国に求めること

○○年○月○日
氏名 印
住所